

会報

Monthly
Association
Construction
Industry NEWS

宮崎県建設業協会機関誌

3
2024
No. 593

みやざき建設技術フェア

[令和4年11月18日(金)・19日(土)]

宮崎県建設業協会青年部連合会



一般社団法人 宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171 FAX (0985) 23-6798

目次 CONTENTS

● 令和6年3月の行事予定	1
● 県協会HP掲載項目案内（前月掲載分）	2
● 会員の異動状況	2
● 宮崎県建設業協会員数の推移	2
● 宮崎県建設業協会	
1. 九州地方整備局との意見交換会を開催	3
2. 宮崎・延岡河川国道事務所との意見交換会を開催	3
3. 令和5年度 第10回常務理事会を開催	4
4. 担い手確保・育成事業「教えて先輩！ in 宮崎工業高校」を開催	5
5. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ	6
6. 令和5年度 テレビCM放送のご案内	7
7. 宮崎県公式YouTubeチャンネル「ビルミヤch」の開設のお知らせ	8
● 雇用改善コーナー	
1. 令和6年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の 就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について	9
2. 宮崎労働局からのお知らせ（時間外労働の上限規制の適用について）	10
● 建退共	
1. 公共工事における建退共関係様式等の追加・改訂について〈工事別共済証紙受払簿〉	11
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（12月分）	11
● 技士会	
1. 令和6年度 1級・2級土木施工管理技術検定の申込書受付について	12
2. 令和6年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内	12
3. 令和5年度 2級土木施工管理技術検定の合格発表	13
4. 令和6年度「監理技術者講習」についてのお知らせ	14
5. 令和5年度 工事検査に関するアンケート調査について	14
● 事業協同組合	
1. 下請セーフティネット債務保証制度について	15
● 建災防	
1. 全国建設業労働災害防止大会 in 東京について	17
2. 建設業年度末労働災害防止強調月間について	17
● 火薬協会	
1. 令和6年「火薬関係各種講習会日程」の計画について	18
● 保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（1月分）	19
2. 中間前払金制度のご案内	20
3. 電子保証のご案内	21
● 建設業情報管理センターからのお知らせ	22
● AIG損保	
1. 工事総合補償プランのご案内	23
2. 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内	24
● 建設業福祉共済団	
1. 〈法定外労災補償制度〉建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！	25

令和6年3月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共	協同組合・火薬協会・保証会社
1	金		建災防 全国支部事務局長会議（東京）	
2	土			
3	日			
4	月	県協会 総務委員会	車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習（清武 9日まで）	
5	火	県協会青年部連合会 常任理事会 九州ブロック技士会事務局会議		
6	水	建設業振興基金 建設産業人材確保・育成推進協議会 全国担当者会議（東京）		
7	木			
8	金			
9	土			
10	日	令和5年度建設業経理検定（下期）		
11	月			
12	火	全国建設業協会 協議委員会（東京）	職長・安全衛生責任者教育（清武 13日まで） 建退共運営委員会・評議員会（東京）	
13	水	建設業振興基金参与会（東京）	建災防本部理事会（東京）	
14	木	県協会 産学官連携会議		
15	金	全国建産連 第2回生産システム委員会（東京）	足場の点検実務者研修（清武）	
16	土			
17	日			
18	月	県協会 常務理事会・県との意見交換会		火薬保安協会理事会（表彰審議）
19	火			
20	水	春分の日	春分の日	春分の日
21	木	全国建設業協会 専務事務局長会議・地域CCUS推進委員会（東京）		
22	金		建退共 事務局長会議（東京）	
23	土			
24	日			
25	月			
26	火			
27	水	県協会 予算編成理事会		
28	木			
29	金			
30	土			
31	日			

県協会 HP・会員専用サイト
掲載項目案内（前月掲載分）

【ホームページ】

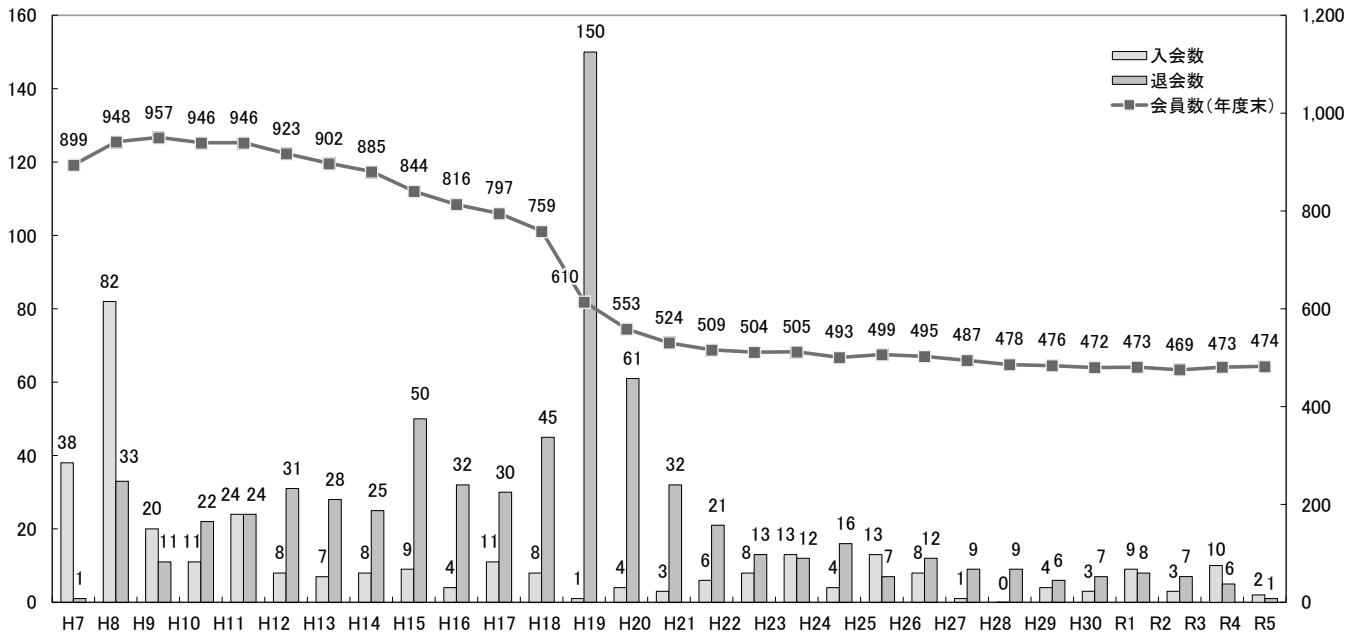
項 目	所 管	形 式
R6.2.16付 令和 6 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価について	国 土 交 通 省	HTML
R6.2.16付 【宮崎県建設業協会主催_県会員限定】令和 6 年度新入社員研修の開催について（開催日：R6.4.17-19）	宮 崎 県 建 設 業 協 会	PDF
R6.1.15付 九州地方整備局の働き方改革に向けた新たな取り組み（勘所ほか）	九 地 方 整 備 局	HTML

会員の異動状況

【代表者、組織、所在地等】

地 区 名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
都 城	(株) 福 島 土 建	所 在 地	〒885-1103 都城市上水流町1210番地の 3	〒885-1103 都城市上水流町1544-1
日 向	(株) 橋 口 組	代 表 者	橋口 究	橋口 一彦

宮崎県建設業協会員数の推移



年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
年度当初	862	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473
入 会 数	38	82	20	11	24	8	7	8	9	4	11	8	1	4	3	6	8	13	4	13	8	1	0	4	3	9	3	10	2
退 会 数	1	33	11	22	24	31	28	25	50	32	30	45	150	61	32	21	13	12	16	7	12	9	9	6	7	8	7	6	1
年 度 末	899	948	957	946	946	923	902	885	844	816	797	759	610	553	524	509	504	505	493	499	495	487	478	476	472	473	469	473	474

※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退(68社脱退)、R5は2.28現在

宮崎県建設業協会

1. 九州地方整備局との意見交換会を開催

2月21日（水）にホテルニューウェルシティ宮崎2階「霧島」にて、九州地方整備局との意見交換会が開催され、開会では九州地方整備局徳元建政部長と藤元会長による挨拶が行われた。

情報提供では、「宮崎県内直轄事業概要」や「建設業における最近の話題」、「建設業の働き方改革や適正な価格での契約に向けた取組み」、「営繕工事における競争参加資格要件の同種工事の施工実績の緩和や営繕チャレンジ型」等について説明があった。

意見交換会では、「土木工事書類省力化ガイド及び工事の適正執行のための勘所の市町村への周知状況」、「河道掘削や橋梁工事、特定工事の取扱い」、「高速道路の4、6車線化」等についての各種要望等について活発な意見を交換した。

最後に、九州地方整備局笠井企画部長の総括で閉会となった。



徳元部長挨拶



笠井部長総括



藤元会長挨拶

2. 宮崎・延岡河川国道事務所との意見交換会を開催

2月5日（月）に宮崎県建設会館にて、宮崎・延岡河川国道事務所と国土交通委員会との意見交換会が開催され、開会では宮崎河川国道事務所松村事務所長と黒木委員長による挨拶が行われた。

意見交換会では、「不調・不落の防止（事業の円滑な執行）」、「働き方改革、担い手の確保・育成等」、「その他（単品スライド・設計変更等）」をテーマとして、「見積書の活用」、「BIM・CIMの活用取組の加速化」、「交通誘導員の設計単価」、「安全対策上の工法変更」等について要望を行った。

最後に、延岡河川国道事務所麻生事務所長の総括で閉会となった。



意見交換会



松村事務所長挨拶



麻生事務所長総括



黒木委員長挨拶

宮建協

3. 令和5年度 第10回常務理事会を開催

令和6年2月13日（火）15時40分、宮崎県建設会館2階「委員会室」において樫村事務局長が定足数（13／13名：会成立）の報告をして開会を宣した。

理事会の冒頭では、技術企画課より総合評価における、監理（主任）技術者の変更についての説明があり、監理技術者制度運用マニュアルの改正点及び実施要領の追記についての情報提供があった。

開会挨拶で藤元会長が「前回の常務理事会で承認された石川県への義援金については、県協会と地区協会です計200万円を石川県建設業協会に送金した。後日、石川県協会長から、大事に使わせていただくとお礼の連絡があった。各地区の協会でも市町村含めて様々な支援を実施していると思うが、機会があれば協力をお願いしたい。

先週の2月6日には、道路整備講習会が開催され、2月9日には経済団体協議会と知事との意見交換会が開催された。道路整備講習会については、出席いただき感謝申し上げる。経済団体と知事との意見交換会では、建設業界の意見として、県北は災害対応で忙しいが、県央以南では工事が少なく、施工余力があることを伝えた。また、予算配分や事業の確保について要望を行い、人件費や資材の高騰についても併せて説明した。

昨日、延岡市の工事現場で法面崩落が発生し、本会員企業の作業員の方が亡くなられた。お悔やみを申し上げる。現場については、延岡地区協会です復旧等含めて対応をお願いしたい。

それぞれの地区です仕事量や施工能力等が異なっているが、近隣の地区協会と協力して、災害復旧工事等を速やかに終わらせていただきたい。」と述べ、議事に移った。

議題については次のとおり。

議題1

令和6年度全国建設業協会会長表彰の推薦案について

大谷課長が資料1に基づき、令和6年度全国建設業協会会長表彰の推薦案について報告し、承認された。

議題2

令和5年度優秀卒業生表彰の推薦案について

有馬コーディネーターが資料2に基づき、令和5年度優秀卒業生表彰の推薦案について報告し、承認された。

議題3

令和5年度収支決算見込みについて

樫村事務局長が資料3に基づき、令和5年度収支決算見込みについて報告し、承認された。

議題4

その他

(1) 国土交通委員会・直轄事務所との意見交換会の開催結果について

黒木委員長が参考1に基づき、2月5日（月）に開催された国土交通委員会及び直轄事務所との意見交換会の開催結果について報告した。主な議題は、BIM・CIM、交通誘導員の設計単価、特定工事の採用基準について など。

(2) 農業土木委員会・農政水産部との意見交換会の開催結果について

本部委員長が参考2に基づき、2月7日（水）に開催された農業土木委員会及び県との意見交換会の開催結果について報告した。主な議題は、フトン竈工、基礎砕石及び基礎コンクリートの立会、下請契約書工事名について など。

(3) その他

議題5

2月以降の協会行事等について

樫村事務局長が参考3に基づき、5月末までの行事について報告し、承認された。



第10回常務理事会

4. 担い手確保・育成事業「教えて先輩！in 宮崎工業高校」を開催

宮崎県建設業協会(会長 藤元 建二)建築委員会並びに宮崎工業高校(校長 中別府 勇治)は共催により、2月8日(木)宮崎工業高等学校において、会員企業の男性技術者と女性技術者を交えて、建築科1年生40名(男性34名、女性6名)との交流会「教えて先輩！in 宮崎工業高校」を開催した。

交流会は、中長期的な担い手の確保・育成が喫緊の課題である建設産業に関して、若年層が抱えているイメージや仕事への考え方を話し合い、これを若手人材の確保・育成・定着に繋げようと開催しているもの。今回が4回目となる。開会挨拶で建築科の中山省三教諭は、「将来を見据えた時間にしてもらいたい」と生徒に呼び掛けた。

6つの班に分かれて行われたグループディスカッションでは、協会側の参加者が建築科に入学した理由を生徒に尋ねたほか、生徒からは勤務時間や休日といった勤務形態、給料、仕事のやりがい、将来の進路を選択する際のポイント、企業が求める人材に関する質問が寄せられ、協会側の参加者が自身の経験を交えながら丁寧に回答した。

協会側の参加者は、初めて社会人になった時のエピソードとして、現場で何もできないことに挫折感を感じ、その時に手を差し伸べてくれるのが上司や先輩であるとして、挨拶や返事といった礼儀の大切さ、人との接し方についてアドバイスしたり、何もないところから構造物ができるモノづくりの楽しさ、面白さを伝えた。

また、別の参加者は、様々な職種を束ねる現場監督の仕事について、コミュニケーション能力が必要であることを強調。資格に関する生徒からの質問には、「せっかく学校という勉強できる環境がある。取れるものは取っておいた方が良い」と応じた。

最後に総評として、建築委員会の松岡重孝副委員長は、「地域の建設業や地元企業について理解を深めてもらうとともに、ICTの活用や建設DXを通じて新3Kへの転換が進み、現場及び職場環境が大幅に改善されていることを知ってもらいたい」と期待を込めた。

◇事前アンケート結果。進路希望は進学が最多

交流会では、生徒40人を対象に行った事前アンケートの結果も紹介した。卒業後の進路に関しては、「進学」を希望する生徒が57.5%、「就職」を希望する生徒が42.5%だった。就職先の希望地域に関しては、「県内」「県外(Uターンなし)」「未定」がそれぞれ27.5%、「県外(Uターンあり)」が17.5%だった。

就職したい職種は、「設計・コンサル」が32.5%で最も多く、「専門工事業」が27.5%、「総合建設業」が22.5%、「公務員」が15.0%と続いた。就職で重要視することは、「安定性」(30.0%)、「給料」(37.5%)、「将来性」(15.0%)が続いた。休日は、完全週休2日を希望する意見が6割超を占めた。

このほか、仕事でやってほしいことを尋ねる設問では、「内業」「災害対応」「ボランティア」がそれぞれ60.0%、「外業(現場)」が55.0%、「営業」が45.0%と高く、逆にやりたくないことに関しては「1時間以上の通勤」が62.5%、「休日出勤」が50.0%、「残業」が42.5%などとなった。



松岡副委員長総評



中山教諭挨拶



教えて先輩！①



教えて先輩！②

宮建協

5. 宮崎県産業開発青年隊オープンキャンパスのお知らせ

オープンキャンパス随時開催

建設土木・造園の技術を習得したい方集合！

- ①建設機械・測量・ドローンライセンス・パソコン関係等、1年間で15種類の資格取得が可能
 ②希望者には公務員対策(講師:大原簿記より) 毎年合格実績あり！
 ③県立だから学費が安い 年間総費用約80万円 (全寮制による食費・光熱費を含む)

※ 11・12・3月の実習で約40万以上の収入も可能！



プログラム

時 間 10:00からがよろしいかと存じます。
 (火曜、水曜は、実習をしています)

場 所 宮崎県産業開発青年隊

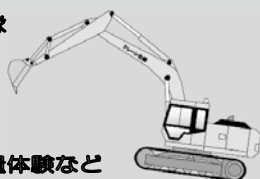
体験内容 ●青年隊概要説明

●施設案内

●建設機械試乗・測量体験など

●ランチ体験(無料-平日のみ)

*申し込みはFAX・電話にて



宮崎駅・南宮崎駅・清武駅からの

送迎もいたします！

※事前にご連絡いただけますと日程調整させていただきます。



指定管理者

(学校法人 宮崎総合学院)



889-1602 宮崎市清武町今泉丙2559-1

(専)85-1600 FAX: 0985-85-8241



ke-center@msg.ac.jp



6. 令和5年度 テレビCM放送のご案内

建設業は、地域インフラの整備、維持管理等を支える「地域の担い手」とともに、災害時には最前線で県民の安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、今後ともその役割を果たしていかなければなりません。しかしながら、他の業界同様、建設産業への若者の入職が進んでいないのが現状であり、次世代の担い手に安心して将来を託せる魅力ある産業を創っていくためにも人材を確保することが喫緊の課題であります。

本会においては、学生やその保護者に向けて建設産業の「魅力」を発信し、建設産業の「担い手の確保」「業界のPR」を図るため、平成27年度からテレビCMによるPR広報を行っておりますが、本年度も継続して下記のとおり放映いたします。

令和5年度 放映日のご案内

◆CM展開① (UMK) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和5年4月1日(土)から
令和6年3月30日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○UMK U-dokiの放送帯(毎週土曜17:56～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

◆CM展開② (MRT) ～番組提供枠～

1. 放送期間 令和5年4月1日(土)から
令和6年3月30日(土)まで
2. 放送形態 ○提供クレジット付き30秒CM、下記番組 毎週1回放送
○MRT ニュースPlusの放送帯(毎週土曜18:50～19:00)
※特番等により、上記放送日・時間に変更が生じる場合あり
3. 放送内容 令和3年リニューアル版を順次放送
◇リニューアル版「ICT」・「青年隊募集」篇

《リニューアル版撮影協力機関・企業》

- 都城志布志道路 宮崎10号吉尾地区改良工事 (ICT施工現場)
宮崎河川国道事務所
富岡建設(株)
- 宮崎県山之口総合運動公園 造成工事 (ICT施工現場)
宮崎県都城土木事務所
丸昭建設(株)
吉原建設(株)
- ICT関係 (ICT建機、レーザースキャナーほか)
(株)藤元建設
(株)大坪

YouTube
チャンネル
あります!



宮建協

7. 宮崎県公式YouTubeチャンネル「ビルミヤch」の開設のお知らせ



ビルミヤ
-Build Miyazaki-

建設産業の魅力を 宮崎発信!
県職員が

ビルミヤチャンネル

**建設産業の魅力発信
宮崎県公式YouTube開設!!**



ビルミヤ
-Build Miyazaki-

宮崎県庁職員が紹介!
~宮崎の建設プロジェクト~



ビルミヤ
-Build Miyazaki-

変わる建設現場!
ICT建機の実力は?



今すぐ
アクセス♪

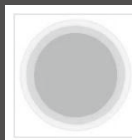
ビルミヤch

県職員が自ら情報を発信!

建設産業の「今」をお届け!

ビルミヤHPもチェック!

〒880-8501 宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号
宮崎県県土整備部管理課



日本の
ひなた
宮崎県



ビルミヤ
-Build Miyazaki- 建設産業の未来を担う
次世代を応援します!



雇用改善コーナー

1. 令和6年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について

職 発 0119 第 4 号
雇 均 発 0119 第 3 号
開 発 0119 第 3 号
令 和 6 年 1 月 19 日

主要経済団体の長 殿

厚生労働省職業安定局長
(公印省略)
厚生労働省雇用環境・均等局長
(公印省略)
厚生労働省人材開発統括官
(公印省略)

令和6年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者等の就職・採用活動に係る公共職業安定所における取扱い等について

大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）卒業・修了予定者（以下「大学等卒業予定者」という。）の求人・求職の秩序の維持については、種々御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度の大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）卒業・修了予定者（以下「大学等卒業予定者」という。）の就職・採用活動については、令和4年11月30日の就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議において、令和5年度と同様、広報活動は卒業・修了年度の直前の年度の3月1日以降に、採用選考活動は卒業・修了年度の6月1日以降に開始すること等としています。

上記日程の遵守等については、内閣官房、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省からは令和5年4月10日付け「2024（令和6）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請等について」（別添1）、大学等（大学等関係団体で構成される就職問題懇談会）からは同日付け「『令和6年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（企業等への要請）』について」（別添2。以下別添1と併せて「遵守要請」という。）により、経済団体等に対して要請しているところです。

これを踏まえ、厚生労働省としては、令和6年度の大学等卒業予定者等の適正な就職・採用活動が行われるよう、求人・求職の秩序の維持、公平・公正で透明な採用の確保及び採用内定取消しの防止等に努めるとともに、都道府県労働局（以下「労働局」という。）及び公共職業安定所（以下「安定所」という。）において、下記のとおり取り扱うことといたしました。

については、貴団体におかれても、この趣旨について御理解の上、大学等卒業予定者等の就職・採用活動が円滑に行われるよう、格段の御協力をお願いいたします。

また、貴団体傘下の会員企業等に対しましても、この内容について御周知いただきますよう併せてお願いいたします。

記

1. 求人票の展示・公開時期等

令和6年度の安定所における取扱いは次のとおりとする。

(1) 求人票等の展示・公開等の取扱いについて

令和6年度の大学等卒業予定者に係る求人票、求人要項等は、令和6年4月1日以降に展示・公開する。

また、当該求人申込みの受理開始は令和6年2月1日以降とする。

安定所において求人申込みを受理する際には、当該求人者に求人票の展示・公開日等について説明をするとともに、安定所では、令和6年度の大学等卒業予定者に対し同年5月31日以前には職業紹介を行わないことから、事業主等も当該求人票による採用選考活動を行わないよう、安定所から事業主等に了解を得るものとする。

なお、同年度の大学等卒業予定者が同年5月31日以前にハローワークの職業紹介を経ずにハローワークインターネットサービス経由で応募（オンライン自主応募）をした場合についても、当該求人票による採用選考を行わないよう、説明すること。

(2) 求人情報、ガイドブック等の発行について

令和6年度の大学等卒業予定者を対象とした求人要項の記載のある求人情報、ガイドブック等の発行は、令和6年4月1日以降に行うこととする。

(3) 大学等卒業予定者を対象とした就職面接会について

労働局及び安定所が主催する大学等卒業予定者を対象とした就職面接会は、地域の中小企業等と学生等とのマッチングに大きな効果が期待されることから、採用選考活動開始以降、大学等の学事日程等に最大限配慮しつつ、幅広い地域からの学生等の参加を促す観点からオンラインも活用しながら、積極的に開催するものとする。

(4) 専修学校卒業予定者等の取扱いについて

遵守要請は、令和6年度の専修学校卒業予定者及び公共職業能力開発施設等長期間の訓練課程修了予定者を対象とするものではないが、安定所においては、これらの者も令和6年度の大学等卒業予定者と同様の取扱いとする。

2. 公平・公正で透明な採用の確保等

労働局及び安定所としては、事業主等に対し、学生が安心して就職活動に取り組めるよう、次の点について理解の促進を図るものとする。

①応募者に広く門戸を開き、応募者の適性・能力に基づいた公正な採用選考を行うこと。

②男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号））の趣旨に沿った採用活動を行うこと。

③セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントを行わないとともに、学生等の意思に反して就職活動の終了を強要するような行為（いわゆるオワハラ）等により、学生等の自由な就職活動を妨げないようにすること。

④募集の中止、募集人員の削減、採用内定取消し及び入社時期繰り下げが生じないよう、適切な採用計画に基づいて採用内定を行うこと。

⑤卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者の応募機会の確保に加えて、通年採用・秋期採用や応募時の居住地に関係ない「地域限定正社員」制度の積極的な導入等、多様な選考・採用機会の拡大に努めること。

⑥大学等卒業予定者とともに、高校卒業予定者等についても安定的な採用の確保を図ること。

雇用改善

2. 宮崎労働局からのお知らせ（時間外労働の上限規制の適用について）

厚生労働省
宮崎労働局

墜落・転落災害をなくそう！
令和6年4月1日より
残業の上限が規制されます

サブロク
36協定を労基署に届け出ましょう！
建設機械・クレーン等災害をなくそう！
倒壊・崩壊災害をなくそう！

**建設業も時間外労働の
上限規制が※適用されます。**

※時間外労働の上限規制について
時間外労働の上限は、原則として月45時間、年360時間とし、臨時的な特別な事情がなければこれを超えることはできません。適用を猶予されていた建設業も令和6年4月1日から上限規制が適用されます。

宮 崎 労 働 局

11

技士会

1. 令和6年度 1級・2級土木施工管理技術検定の申込書受付について

令和6年度の1級・2級土木施工管理技術検定の申込書受付が始まりますので、手続きを忘れないように早めに準備してください。この技術検定は、土木工事に従事する者を対象に技術力の向上を図ることを目的として、建設業法第27条の規定により実施される技術検定制度です。

この技術検定に合格されますと、公共土木工事において施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理等を行う主任技術者または監理技術者になることができる土木施工管理技士の資格を取得することができます。

なお、2級土木施工管理技術検定第1次検定は平成29年度から年2回行われています。

受付期間	1級	令和6年3月22日（金）～4月5日（金）
	2級	令和6年3月6日（水）～3月21日（木）（前期第一次検定のみ）
	2級	令和6年7月3日（水）～7月17日（水）
	但し、第一次検定のみ受験の場合はネット申込となります。	

申込み用紙につきましては、1級は2月中旬から、2級は6月中旬から販売開始されます。詳しくは、地区協会あるいは、（一財）全国建設研修センターのホームページ（<https://www.jctc.jp/>）をご覧ください。

2. 令和6年度 1級・2級土木施工管理技術検定受験準備講習会のご案内

昨年、宮崎県土木施工管理技士会主催の土木施工管理技術検定受験準備講習会に、1級に13名、2級に27名の方が参加されました。近年、1級・2級とも土木施工管理技士の資格取得が難しくなっております。宮崎県土木施工管理技士会では、毎年宮崎県建設業協会の後援により、1級・2級土木施工管理技術検定の合格者が一人でも多く輩出されるように開催しております。

講習会は、一般財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、受講者に好評をいただいております。

講習会の令和6年度の日程等につきまして、次表のとおり計画いたします。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

なお、令和3年4月から技術検定制度の見直しにより「技士補」が創設されております。

日 程 1級 一次検定講習 6日間		
令和6年5月20日（月）～5月22日（水）	令和6年5月27日（月）～5月29日（水）	
実力テスト講習会 2日間		
令和6年6月3日（月）～6月4日（火）		
二次検定講習 4日間		
令和6年9月2日（月）～9月3日（火）	令和6年9月9日（月）～9月10日（火）	
2級 一次検定講習 6日間		
令和6年7月22日（月）～7月24日（水）	令和6年7月29日（月）～7月31日（水）	
二次検定講習 2日間		
令和6年8月8日（木）～8月9日（金）		
場 所 宮崎県建設会館 宮崎市橘通東2丁目9番19号		
お問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696 または各地区建設業協会		

※宮崎県土木施工管理技士会では、令和5年度に1級・2級土木施工管理技士及び技士補の資格を取得された方の入会を募集しております。入会希望の方は所定の入会申込書を所轄支部長に提出してください。

3. 令和5年度 2級土木施工管理技術検定の合格発表

令和5年10月22日（日）に実施されました2級土木施工管理技術検定の合格発表が、令和6年2月7日にありました。

全国の会場で26,178名が受験し、16,464名が合格、合格率62.9%、と昨年より合格率がかなり高くなっています。鹿児島会場は、受験者839名、合格者547名、合格率は65.2%でした。（一財）全国建設研修センターのホームページに合格者の受験番号が掲載されております。

合格された方は、九州地方整備局長に対し、技術検定合格証明書の交付手付きが必要となりますので、忘れずに手続きをしてください。

また、第一次検定合格者にも土木施工管理技士補の称号が与えられますので、併せて地区協会を通じて技士会会員への入会もよろしくお願い致します。

種別：土木

●実施状況：令和5年10月22日実施 全国19地区23会場

	第一次検定・第二次検定※ ¹			第二次検定※ ²			合 計		
試験地	受験者数	合格者数	合格率(%)	受験者数	合格者数	合格率(%)	受験者数	合格者数	合格率(%)
札幌	340	211	62.1	872	550	63.1	1,212	761	62.8
釧路	62	33	53.2	196	138	70.4	258	171	66.3
青森	130	88	67.7	295	196	66.4	425	284	66.8
仙台	663	394	59.4	1,605	993	61.9	2,268	1,387	61.2
秋田	121	92	76.0	261	171	65.5	382	263	68.8
東京	1,693	1,130	66.7	4,375	2,821	64.5	6,068	3,951	65.1
新潟	240	139	57.9	783	430	54.9	1,023	569	55.6
富山	259	168	64.9	464	271	58.4	723	439	60.7
静岡	188	139	73.9	469	305	65.0	657	444	67.6
名古屋	703	415	59.0	1,836	1,146	62.4	2,539	1,561	61.5
大阪	905	578	63.9	2,321	1,439	62.0	3,226	2,017	62.5
松江	114	81	71.1	222	135	60.8	336	216	64.3
岡山	175	115	65.7	507	306	60.4	682	421	61.7
広島	238	146	61.3	633	414	65.4	871	560	64.3
高松	225	143	63.6	616	383	62.2	841	526	62.5
高知	89	57	64.0	190	136	71.6	279	193	69.2
福岡	880	570	64.8	2,261	1,350	59.7	3,141	1,920	61.1
鹿児島	279	179	64.2	560	368	65.7	839	547	65.2
那覇	87	44	50.6	321	190	59.2	408	234	57.4
計	7,391	4,722	63.9	18,787	11,742	62.5	26,178	16,464	62.9

※1 「第一次検定・第二次検定」同時受験者の内、第一次検定に合格し第二次検定を受検した者

※2 「第二次検定」のみを受検した者

技士会

4. 令和6年度「監理技術者講習」についてのお知らせ

令和5年度の（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は11月15日（水）で終了しました。本年度は4月から11月の計7回開催し合計で187名の方が受講されております。

技士会の監理技術者講習は経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ておりますので、他団体で受講されている方で令和6年に講習を予定されている方は、ぜひ技士会の講習会をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなりますので、自分の都合の良い日程で受講する事が可能となります。

なお、令和6年の予定は、右記のとおりです。

日 程		場 所
令和6年	4月23日（火）	宮崎県建設会館
令和6年	5月15日（水）	〃
令和6年	6月13日（木）	延岡建設会館
令和6年	8月21日（水）	宮崎県建設会館
令和6年	9月19日（木）	都城建設会館
令和6年	11月20日（水）	宮崎県建設会館

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額4,500万円以上（令和5年1月1日改正）を下請け契約して工事を施工する場合（土木）は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日の属する年の翌年の1月1日から5年以内に国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格者証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

5. 令和5年度 工事検査に関するアンケート調査について

宮崎県工事検査課より、工事検査に関する受注者の意見を把握するため、引き続きアンケート調査への協力依頼が来ております。

対象は下記のとおりですが、**アンケート調査票の配布・収集を宮崎県土木施工管理技士会で行っておりますので、ご協力をお願い致します。**

1. アンケートの対象

- ・環境森林部、農政水産部、県土整備部発注の工事
- ・当初設計金額1千万円以上の完成検査を受検した工事

2. アンケート調査票（エクセル形式）の配布

宮崎県土木施工管理技士会のホームページからダウンロードしてください。

○ 新着情報 2023. 4. 26

※調査票（エクセル形式）は新たな項目や集計用の設定がされていますので、旧様式の使用や削除等は行わないこと。

3. アンケート調査票の収集

宮崎県土木施工管理技士会の事務局へメール（エクセル形式）送信してください。

【宮崎県土木施工管理技士会 事務局 メールアドレス】 m-gishi@m-gishi.jp

4. 提出期限（目安）

完成検査受検後、概ね2週間以内を目安に、宮崎県土木施工管理技士会へメールで提出してください。

事業協同組合

1. 下請セーフティネット債務保証制度について

IV 下請セーフティネット債務保証制度について

宮崎県建設事業協同組合

債権譲渡は2種類！

県・宮崎市・延岡市・串間市発注工事は、新債権譲渡承諾依頼書及び契約証書で契約
上記以外の発注工事は、従来請負工事代金債権譲渡契約書で契約

必要書類				
書 類 名	県・宮崎市・串間市	小林市・えびの市	延岡市	左記以外の国・市町村工事
1. 債権譲渡承諾依頼書及び契約証書	○		○	
2. 請負工事代金債権譲渡契約書		○		○
3. 借入申込書	○	○	○	○
4. 工事履行報告書及び出来高確認書	○	○		
5. 誓約書			○	○
6. 連帯保証書			○	○
7. 請負工事出来高証明書			○	○
8. 支払状況・支払計画書	○	○	○	○
9. 約束手形	○	○	○	○
10. 金銭消費貸借契約書	○		○	
11. 請求書	○	○	○	○

制度の概要・メリット

公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員等が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受けられる公的制度です。

便 利！

債権譲渡することにより、必要な時に貸付けを受けられるので、大変便利です。

特に県、宮崎市、小林市、えびの市、串間市発注工事は保証人は必要ありません。

工事出来高の範囲内であれば、必要な額を何度でも借入できます。

経審の評点アップ！

本制度を利用した工事金は、経営事項審査の経営状況分析における負債合計額から控除できるので、経営事項審査の評点アップにつながります。

共同購買事業により資材調達ができます！《県、宮崎市、串間市発注工事限定》

新債権譲渡契約書では、組合から資材の供給が受けられます。《組合共同購買事業を利用》
 資材は、当該工事の出来高率により供給を受け、代金の支払いは、工事完成金で相殺できます。
 《上記以外の発注工事では、共同購買事業はご利用できません。》

組 合

制度の基本的な仕組み！

○金利及び事務手数料

※ 事務手数料、0.2%が加算されます。

※ 金利は、金融情勢により変動します。

新貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市での発注工事》新債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金、違約金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

出来高率	算 式
99%以下	(請負額 × 出来高率 - 受領済額 - 違約金) × 90%《担保掛目》
100%(完成)	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝297万円（1,100万円×80%－440万円－110万円）×90%

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金297万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

貸付金額！ 《県・宮崎市・延岡市・串間市以外での発注工事》従来債権譲渡契約書での契約時

請負額の90%以内で、且つ出来高の範囲内で資金の貸付けをします。また、発注者より前払金を受け取った場合は、出来高金額より前払金等を控除した残額の範囲内です。（部分払金も含みます）

計 算 式 貸付金額は、下表の算式の範囲内となります。

算 式	請負額 × 出来高率 × 90%《担保掛目》 - 受領済額
-----	-------------------------------

(例) 請負金額1,100万円、前払金440万円、出来高率80%で借入の場合

○債権譲渡額＝660万円（1,100万円－440万円）

○貸付金額＝352万円（1,100万円×80%×90%）－440万円

○当該工事が完成した場合

(1) 発注者から協同組合へ工事代金660万円が支払われます。

(1,100万円《請負金額》－440万円《前払金》)

(2) 協同組合は貸付金352万円を清算し、手数料等を差し引いた残金を元請業者に返還します。

宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階

TEL 0985-23-3691

FAX 0985-23-3599

URL <http://mkkumiai.main.jp>

E-mail mk-info@mkkumiai.main.jp

建災防

1. 全国建設業労働災害防止大会 in 東京について

全国建設業労働災害防止大会を10月に開催いたします。

初日の総合集会では、労働災害防止活動に顕著な功労・功績のあった安全功労者などの表彰、安全の誓いの採択、講演などを、二日目の専門部会では、会員企業などが取り組み、成果をあげた最新の安全衛生管理活動の発表などを行います。

建設業労働災害防止協会創立60周年の記念大会となります。

皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

	開催日	会 場
総合集会	10月3日(木)	東京ビッグサイト
専門部会	10月4日(金)	東京国際フォーラム

※現地開催と併せてオンライン開催も予定



2. 建設業年度末労働災害防止強調月間について (期間3月1日～3月31日)

これから迎える年度末は、多くの建設工事が竣工を迎え、作業の輻輳による労働災害の増加が懸念されるため、3月1日から31日を「建設業年度末労働災害防止強調月間」に設定しています。

会員各位におかれましては、経営トップのリーダーシップの下、関係者および店社と作業所が一体となって、労働災害防止活動を積極的に展開し、年度末を無事故・無災害で締めくくりましょう。



火薬協会

1. 令和6年「火薬関係各種講習会日程」の計画について

講習会の開催日時及び会場を下記の内容で予定しております。本年が受講対象の方は、事前に受講日等の検討をお願いします。なお、4月中旬から5月中旬を目途に講習申込書等を各会員の事業所に送付予定です。

月 日	曜	講習会場	講習会の種類	管理技術		法 令	
				講 師	時 間	講 師	時 間
6月27日	木	宮崎県建設会館	再教育・総合 責任者・従事者	登録講師	11:30~12:00	登録講師	10:00~11:30
				登録講師	13:00~15:30	県	15:30~17:00
7月18日	木	都城建設会館	責任者・従事者	登録講師	13:00~15:30	県	15:30~17:00
8月1日	木	宮崎県建設会館	養成講習（技術）	登録講師	09:00~16:30		
8月2日	金	宮崎県建設会館	養成講習（法令）			県	09:00~16:30
8月22日	木	高千穂建設会館	責任者・従事者	登録講師	14:30~17:00	登録講師	13:00~14:30
9月12日	木	日向建設会館	責任者・従事者	登録講師	14:30~17:00	県	13:00~14:30
10月24日	木	延岡建設会館	責任者・従事者	登録講師	14:30~17:00	県	13:00~14:30
12月5日	木	宮崎県建設会館	再教育・総合 責任者・従事者	登録講師	11:30~12:00	登録講師	10:00~11:30
				登録講師	13:00~15:30	県	15:30~17:00

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（1月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円、%)

年 度	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
令和5年度	214	23.0	11,242	140.0	3,415	12.9	142,378	24.5
令和4年度	174	▲ 10.8	4,684	▲ 53.7	3,026	▲ 10.1	114,344	▲ 14.0
令和3年度	195	▲ 26.1	10,123	23.1	3,365	▲ 5.9	132,953	▲ 7.9
令和2年度	264	▲ 7.7	8,220	13.9	3,577	▲ 3.9	144,415	20.6

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比（以下同じ）

II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円、%)

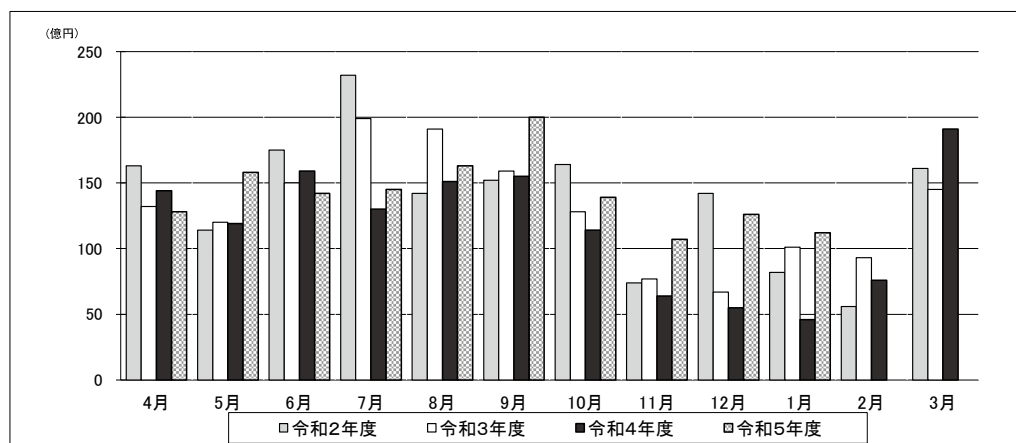
発 注 者	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	8	166.7	1,433	2111.3	220	1.9	24,735	16.7
独立行政法人等	1	<	93	<	30	50.0	9,523	138.8
県	61	22.0	2,416	66.6	1,139	1.8	53,310	13.1
市町村	140	18.6	6,894	202.0	2,001	21.1	52,275	31.9
その他	4	33.3	404	▲ 54.3	25	38.9	2,533	4.6
計	214	23.0	11,242	140.0	3,415	12.9	142,378	24.5

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円、%)

地 区	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	29	▲ 14.7	1,025	▲ 34.4	538	▲ 7.9	31,633	8.9
日 南	15	36.4	533	301.1	222	8.3	9,286	4.4
串 間	4	33.3	48	398.7	105	▲ 3.7	4,429	71.1
都 城	15	▲ 53.1	1,422	82.5	387	4.9	23,104	37.9
小 林	16	14.3	5,148	3484.0	300	1.0	14,144	22.5
高 岡	6	100.0	76	▲ 10.6	116	▲ 7.9	2,667	0.8
西 都	17	13.3	202	▲ 13.4	198	11.2	5,106	53.1
高 鍋	11	83.3	389	936.6	160	8.1	8,967	3.9
日 向	40	122.2	1,051	172.8	593	36.0	21,077	104.2
延 岡	22	0.0	588	▲ 19.6	308	4.1	13,722	▲ 6.7
西臼杵	39	143.8	756	30.0	488	75.5	8,238	40.4
計	214	23.0	11,242	140.0	3,415	12.9	142,378	24.5

< 月別請負金額 >



保証会社

2. 中間前払金制度のご案内

工事後半の資金繰りをサポート!

中間前払金のご案内

当初の前払金

40%

+

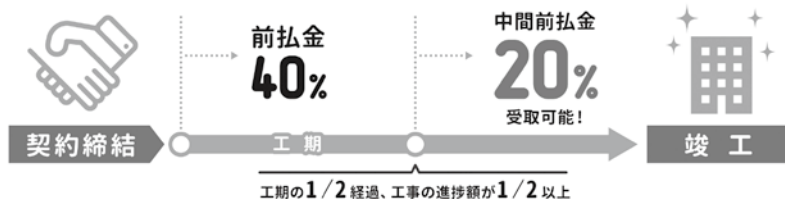
中間
前払金

20%

簡単な手続きで工事代金を早く受け取れます!

中間
前払金
とは?

当初の前払金(請負金額の40%)に加え、
さらに請負金額の20%を受け取れます。



工期が長くても
安心ね!



よくある質問 Q & A

Q どのような場合に請求できるの?

A 工期の1/2を経過し、工事の進捗額が1/2以上となった
場合です。

Q 出来高検査はあるの?

A 部分払いのような出来高検査はなく、現場を止める必要
はありません。

Q 手続きは面倒じゃないの?

A 手続きは簡単です。当社に次の書類をご提出ください。
●保証申込書 ●前払金使途内訳明細書
●発注者が発行する認定調書(写)

Q 保証料はどれくらいかかるの?

A 保証料率は一律0.065%と非常にローコストです。

一例 請負金額5,000万円の工事の場合

中間前払金 1,000万円 × 0.065% ▶ 保証料 6,500円

対象発注者、対象工事等につきましては、お気軽に当社へお問合わせください。

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店

〒880-0001
宮崎市橋通西二丁目4番20号(アクア宮崎ビル2F)

TEL 0985-24-5656 [営業時間(平日)] 9:00 ▶ 17:00

FAX 0120-553-835

西日本建設業保証
<https://www.wjcs.net/>

検索



3. 電子保証のご案内

令和5年4月1日より **宮崎県** で運用開始

電子保証のご案内



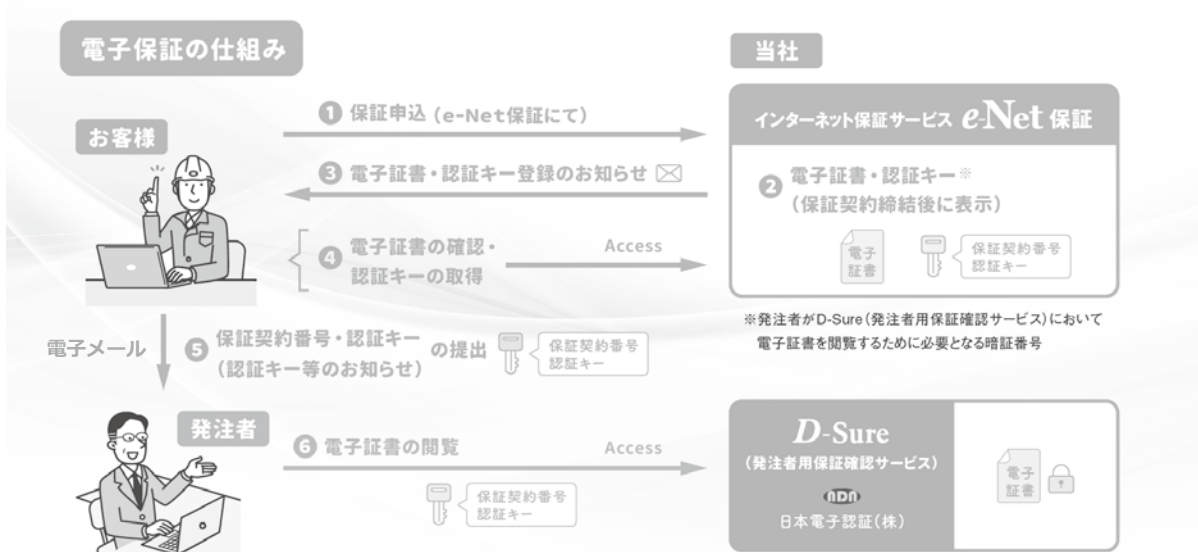
Attention!!

「前払金保証」と「契約保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは	書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。
ご利用の要件	お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込みいただくこと
対象案件	令和5年4月1日以降に宮崎県と契約する 工事および建設コンサルタント業務
対象の保証証書	前払金保証、中間前払金保証、契約保証

建設業情報管理センターからのお知らせ

なんでも経審Plusは、

JCIP

(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)に
令和5年スタート時より対応!!



許可・経審の“電子申請”も「なんでも経審Plus」



「なんでも経審Plus」を使うと…

- ▶ JCIPへの申請データを作成できます! ※JCIP(建設業許可・経営事項審査電子申請システム)
- ▶ JCIPから取り出した前回データも取り込めます!
- ▶ 経営状況分析申請用データも作成可能。そのまま電子申請するとお得に!

※一部の行政庁では、令和5年1月からの電子申請受付はできませんのでご注意ください。

経営状況分析は“信頼と実績”の 登録経営状況分析機関 登録番号 1

詳しい情報は <http://www.ciic.or.jp/>

または **CIIC なんでも経審Plus** 検索

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター 九州事務所

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目14番18号 福岡建設会館 6階

【お問い合わせ】 TEL 092-483-2841 FAX 092-483-2846

当財団は、情報セキュリティ
マネジメントシステム (ISMS)
に関するISO規格 (27001) の
認証を取得しています。



AIG損保

1. 工事総合補償プランのご案内

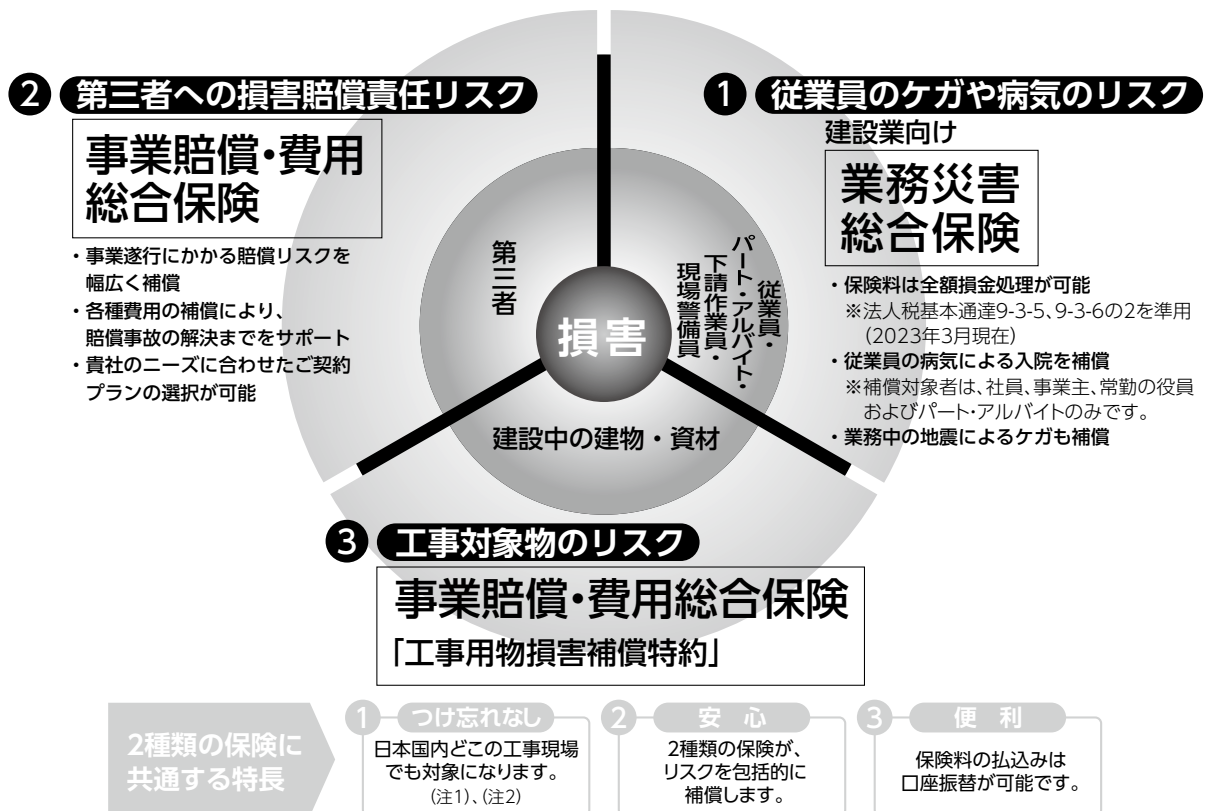


AIG損保

～(一社)宮崎県建設業協会会員の皆様へ～

工事総合補償プラン

工事総合補償プランは2種類の保険から構成されています。



(注1) 事業賠償・費用総合保険の「工事用物損害補償特約」では、土木工事等、工事の種類によっては対象とならない工事もございます。
(注2) 業務災害総合保険では、工事の種類によっては対象とならない工事もございます。

- 事故の際、弊社は直接被害者との示談交渉は行いません。
- この広告は保険商品の概要をご説明したものです。(2023年2月現在の内容です。)
詳細につきましては、パンフレットをご参照いただき、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)



<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

宮崎支店 (担当: 藤川・飯倉)

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

TEL.0985-24-3411

(D-006429)

AIG損保

2. 事故発生時の「解決援助」サービスのご案内



お問い合わせ・お申し込みは

一般社団法人 宮崎県建設業協会

TEL.0985-22-7171

AIG損害保険株式会社

〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7 7F

宮崎支店（担当：藤川・飯倉）

TEL.0985-24-3411

建設業福祉共済団

＜法定外労災補償制度＞

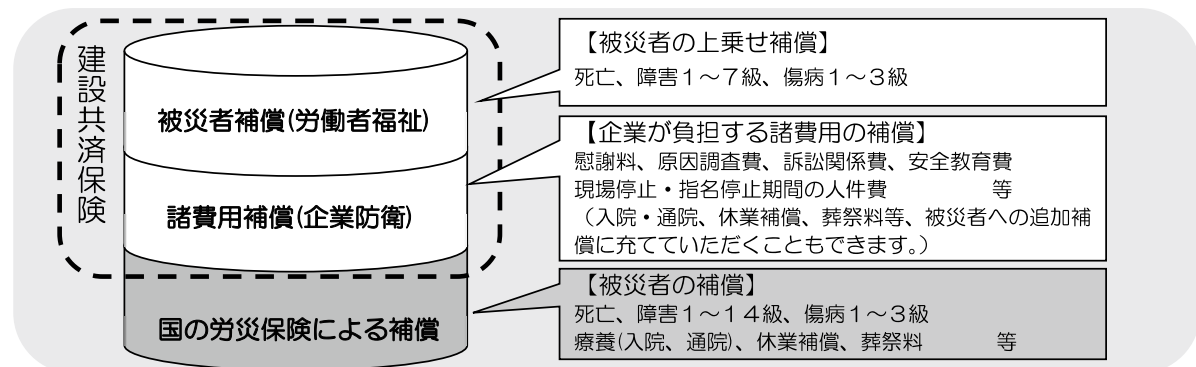
建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

(年間完成工事高契約)

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。



1. 加入対象企業

国土交通大臣または都道府県知事の建設業許可を取得している建設業者であれば加入いただけます。

2. 補償の対象となる方

保険契約者が施工する元請・下請工事現場に就労する、自社および下請会社に雇用される労働者（アルバイト等を含みます。）を無記名で補償します。

※保険契約者である事業主(労災保険の特別加入をすることができる方(従業員300人以下の場合))も補償対象となります。

※役員、事務職員等の方は追加加入いただけます。詳しくはお問い合わせください。

3. 保険金をお支払いする場合

労災保険法に定める業務上または通勤途上の災害により、死亡、障害の1級から7級、または傷病の1級から3級に該当した場合です。

【建設共済保険の特長】

- ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い
- ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償
- ③契約者割戻金制度(R4創設)で掛金負担が軽減
- ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし
- ⑤元請・下請を問わず無記名で補償
- ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合)
- ⑦経営事項審査において15点の加点

【年間掛金の目安】

保険金区分合計 1,000万円

(被災者補償保険金 500万円)

(諸費用補償保険金 500万円) の場合

完工高	土木一式工事	建築一式工事
1億円	33,440円	12,760円
2億円	59,280円	22,620円
5億円	125,400円	47,850円
10億円	220,400円	84,100円
50億円	874,000円	333,500円

保険金区分合計を2,000万円、3,000万円、4,000万円、5,000万円とする場合は、それぞれ上記掛金の2倍、3倍、4倍、5倍となります。

◆「建設共済保険」の他にも次のような事業を行っています。

【育英奨学事業】

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付します。

【労働安全衛生推進事業】

- 安全衛生用品の頒布
- 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931
 其他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451

建設共済保険



検索

取扱機関

一般社団法人 宮崎県建設業協会

Tel 0985-22-7171

R5.9 掲載内容更新

ますます安心。充実の制度。



契約者割戻金制度が始まっています。

契約者
割戻金制度により
**掛金負担が
軽減**

手厚い補償

保険金区分合計
最高**5,000万円**

労働者と企業の
**リスクを
カバー**

社員と家族、会社を守るために。

建設共済保険

法定外労災補償制度



今すぐ、ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関: (一社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

Tel. 0985-22-7171 Fax. 0985-23-6798



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで



0120-913-931

受付時間 午前 9:00 ~ 午後 5:00 (土日祝を除く)

建設共済保険

検索

<https://www.kyousaidan.or.jp/>